

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	29,455	30,582	111,405
経常利益 (百万円)	4,540	3,979	12,715
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,716	2,423	7,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,955	2,043	8,519
純資産額 (百万円)	63,839	70,036	69,383
総資産額 (百万円)	145,104	149,596	144,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	101.61	90.64	282.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	101.54	90.58	282.67
自己資本比率 (%)	42.6	45.3	46.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済・金融政策を背景に、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の下振れリスク等も存在しており、国内経済の先行きは不透明さが感じられます。

建設業界においては、労務費の高騰や、工事動向では道路舗装工事に減少傾向が見られるものの、首都圏を中心とした建築関連工事や、トンネル関連工事が堅調に推移しております。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、活況な建築需要に対応するため、高所作業車をはじめとする建築系機械を中心とした資産導入の他、旺盛なトンネル工事においても、ユーザーニーズに合った資産導入と営業強化に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は30,582百万円（前年同四半期比103.8%）となりましたが、今後の建設需要に対応するための賃貸用資産導入による償却負担の影響もあり、営業利益3,970百万円（同91.6%）、経常利益3,979百万円（同87.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,423百万円（同89.2%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

レンタル関連事業

道路・土木関連商品については、道路舗装工事の減少による影響を受けたものの、トンネル工事の増加を受けてコンクリート吹付機械等のトンネル機械の受注が好調でありました。

建築・設備関連商品では、製造メーカーの工場や倉庫の新築・改築工事やプラント工事で、高所作業車による売上の他、小型の揚重機や荷役運搬機械の売上が好調に推移しました。また、都市部での再開発工事やマンション建設工事ではタワークレーン等の売上が業績に寄与いたしました。

イベント・産業界関連商品では、モーターショーといった展示会が数多く開催されたことを背景に、企業のブース設営に使用されるアルミトラスや照明器具等の売上が好調でありました。また、国体関連のスポーツイベントでは、屋外用仮設ステージや移動可能なスライド観覧席の売上が寄与いたしました。

その結果、売上高は30,023百万円（前年同四半期比104.3%）、営業利益3,963百万円（同92.5%）となりました。

その他

自動車・建設機械関連の売上は、排ガス規制後の反動減に加え、中国経済の景気減速の影響も受け、受注は減少傾向となりました。

その結果、売上高は558百万円（前年同四半期比82.3%）、営業利益15百万円（同54.6%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,089,764	27,089,764	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年11月27日
新株予約権の数(個)	17(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月22日 至 平成57年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,819 資本組入額 1,410
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	27,089,764	-	6,045	-	7,355

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 358,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,694,900	266,949	-
単元未満株式	普通株式 36,264	-	-
発行済株式総数	27,089,764	-	-
総株主の議決権	-	266,949	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	358,600	-	358,600	1.32
計	-	358,600	-	358,600	1.32

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、358,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.32%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,733	22,173
受取手形及び売掛金	31,215	34,105
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	681	639
仕掛品	684	715
原材料及び貯蔵品	871	867
その他	5,124	5,997
貸倒引当金	273	273
流動資産合計	65,036	65,225
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	144,017	146,866
土地	21,921	23,181
その他(純額)	9,936	10,320
有形固定資産合計	75,874	80,369
無形固定資産		
のれん	38	35
その他	374	353
無形固定資産合計	412	389
投資その他の資産		
その他	3,753	3,904
貸倒引当金	306	292
投資その他の資産合計	3,446	3,612
固定資産合計	79,734	84,370
資産合計	144,771	149,596
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,429	18,101
短期借入金	2,270	2,302
1年内返済予定の長期借入金	1,182	1,328
1年内償還予定の社債	998	998
リース債務	7,987	8,635
未払法人税等	2,448	1,157
賞与引当金	1,944	993
役員賞与引当金	127	48
その他	11,891	14,943
流動負債合計	45,280	48,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
固定負債		
社債	2,854	2,834
長期借入金	6,871	7,218
リース債務	18,774	19,400
役員退職慰労引当金	147	146
退職給付に係る負債	561	566
資産除去債務	460	462
その他	436	420
固定負債合計	30,107	31,049
負債合計	75,387	79,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	53,673	54,764
自己株式	674	675
株主資本合計	66,399	67,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	167
繰延ヘッジ損益	9	5
為替換算調整勘定	361	49
その他の包括利益累計額合計	522	222
新株予約権	25	29
非支配株主持分	2,436	2,293
純資産合計	69,383	70,036
負債純資産合計	144,771	149,596

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	29,455	30,582
売上原価	16,610	17,522
売上総利益	12,845	13,060
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	25	10
給料及び賞与	2,933	3,164
賞与引当金繰入額	863	933
役員賞与引当金繰入額	50	48
退職給付費用	75	78
役員退職慰労引当金繰入額	4	5
その他	4,558	4,847
販売費及び一般管理費合計	8,511	9,089
営業利益	4,333	3,970
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	14	2
為替差益	217	6
その他	128	156
営業外収益合計	373	182
営業外費用		
支払利息	148	144
その他	17	29
営業外費用合計	166	173
経常利益	4,540	3,979
特別利益		
固定資産売却益	8	10
特別利益合計	8	10
特別損失		
固定資産除売却損	12	20
特別損失合計	12	20
税金等調整前四半期純利益	4,536	3,968
法人税、住民税及び事業税	1,271	1,212
法人税等調整額	451	271
法人税等合計	1,723	1,483
四半期純利益	2,812	2,485
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,716	2,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,812	2,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	15
繰延ヘッジ損益	12	3
為替換算調整勘定	136	453
その他の包括利益合計	142	441
四半期包括利益	2,955	2,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,815	2,122
非支配株主に係る四半期包括利益	140	79

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	24,001百万円	25,106百万円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	91百万円	108百万円
受取手形割引高	18	36

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	3,832百万円	4,484百万円
のれんの償却額	5	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当10円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	28,776	679	29,455	-	29,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	166	180	180	-
計	28,790	845	29,635	180	29,455
セグメント利益	4,284	27	4,312	20	4,333

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額20百万円には、セグメント間取引消去20百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,023	558	30,582	-	30,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	363	372	372	-
計	30,033	921	30,954	372	30,582
セグメント利益	3,963	15	3,979	8	3,970

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去 8百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101円61銭	90円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,716	2,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,716	2,423
普通株式の期中平均株式数(株)	26,729,117	26,731,082
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円54銭	90円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	18,891	18,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。